

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	シチズン時計株式会社		コード	7762
提出日	2025/5/29	異動(予定)日	2025/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2025年6月25日開催の第140期定時株主総会において、独立役員に指定予定の社外取締役の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	窪木 登志子	社外取締役	○															○		有
2	大澤 善雄	社外取締役	○																○	有
3	吉田 勝彦	社外取締役	○																○	有
4	石田 八重子 [*]	社外取締役	○																○	有
5	山中 典子	社外取締役	○																○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		弁護士としての専門的見地及び会社の社外取締役としての経験を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。
2		経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。
3		経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。
4		弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、弁護士としての専門的見地を当社の監査に活かしていただけることを踏まえ、監査等委員である取締役として選任と判断いたしました。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。 ※ 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。
5		公認会計士としての豊富な経験と見識を有しており、公認会計士としての専門的見地を当社の監査に活かしていただけることを踏まえ、監査等委員である取締役として選任と判断いたしました。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。

4. 補足説明

社外役員の独立性判断基準
<p>当社は、当社の社外役員又はその候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、次に掲げるいずれの項目にも該当しない場合に、当該社外役員又は社外役員候補者は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有するものと判断します。</p> <p>(1) 現在又は過去において、当社グループ(当社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。)の役員(当社の社外取締役及び社外監査役を除く。)又は使用人であった者</p> <p>(2) 当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。)</p> <p>(3) 当社の主要な取引先(注2)又はその業務執行者</p> <p>(4) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)</p> <p>(5) 当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産による寄附を受けている者(当該寄附を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)</p> <p>(6) 直接又は間接に、当社の総株主の議決権の10%以上を有する者又はその業務執行者</p> <p>(7) 当社グループの役員又は使用人が他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の当該社外役員以外の役員又は使用人が、当社の社外役員又はその候補者である場合の当該役員又は使用人</p> <p>(8) 当社の最終事業年度及び過去3事業年度において、(2)から(7)に該当する者</p> <p>(9) (1)から(8)までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族</p> <p>(注1)「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の当社グループに対する売上高が当該取引先グループ(当該取引先並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。)の連結売上高の2%以上である者をいう。</p> <p>(注2)「当社の主要な取引先」とは、当社グループの当該取引先グループに対する売上高が当社の連結売上高の2%以上である者をいう。</p>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※4 独立役員の選任理由を記載してください。

※5 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。